

○7 番（大野一行君）

7 番、大野です。質問始めます。

まず、1 つ目、コロナ禍の影響に起因する企業等の人手不足が全国的なニュースになって久しいが、土庄町においても同じく人手不足が発生しています。行政の現状認識と解決策を問います。

まず、①調査したところ人手不足の主たる原因が、応募者があっても、居住施設であるアパート、空き家等の不足、あるいはミスマッチ等で雇用できない事案が発生しています。人手不足で、企業の事業活動に支障が起きています。まず、このことについて担当課長からお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、企業等の人材確保において、住まいの確保がネックになる場合があることは、小豆島・豊島全体にわたる問題であると認識しております。

現在、町としては、空き家バンク登録物件の情報しか把握していないため、アパート等の集合住宅については、取り扱っている宅建業者を紹介している状況であります。

議員ご指摘の空き家バンク等と情報の一元化につきましては、宅建協会の小豆支所と小豆島町、NPO 法人 totie（トティエ）を交え、定期的に意見交換を行っており、集合住宅に関する情報把握の仕組みづくりを行っていきたいと考えております。

なお、7 月には、空き家のコーディネーターとして、新たに地域おこし協力隊員を採用し、NPO 法人 totie（トティエ）で勤務してもらうことになっており、空き家の掘り起こしとともに、宅建業者など関係機関から情報収集および連携活動にも従事していただくこととしております。

こうした官民の連携により、空き家バンクの情報だけでなく、集合住宅の情報もワンストップで対応することで、よりスムーズに移住や雇用へつなげていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

担当課長からの一部答弁がございましたけれども、このイのところの解決策として、行政の移住者促進施策である、今、おっしゃられた空き家バンク等のですね、あるいは民間の空き家を行政が基本的には掌握をしているということで、そこが一元化して事業者との連携をすると、速やかにスムーズにいくのではな

いかと提案を私がしております。

そして、家賃の補助金等も、例えば行政 3 分の 1、企業 3 分の 1 で、本人 3 分の 1 という、ここに例えばの提案はしておりますが、現在、移住者促進のためのさまざまな補助もありますので、このことも兼ね合わせて積極的に、できるだけ早く取り組んでいただきたいというふうに思っています。このことについても、再度、担当者の意見を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

大野議員ご指摘の家賃補助につきましては、土庄町にも今現在やっている事業がありまして、それについてお答えさせていただきます。

土庄町移住定住促進賃貸住宅家賃等補助制度っていうのがございまして、郡外から定住の意思を持つ移住者を対象に、民間賃貸住宅に係る費用の一部を補助する制度で、家賃や礼金、仲介手数料等の初期費用の 2 分の 1 を補助(上限 6 万円)するほか、家賃補助として 1 カ月最高 2 万円を 24 カ月間補助するものとなっております。

昨年度は 46 人の方がこの制度を利用しており、町内業者の皆さまにおかれましては、ぜひこの制度を活用し、人材の確保につなげていただければと思っておりますとともに、町といたしましても、積極的に PR してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

たいへん積極的で、今後も取り入れていただきたい。積極的に PR をしていただきたい。それから、各企業にも積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。

この件について、最後に岡野町長からも、今、現状認識どうなのか、一言お願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

現状認識でしょうか。

現状認識は、先ほど企画財政課長が申し述べたとおりでございます。そのあたり PR 等が足りない部分あるとは思っておりますので、今後も PR を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

ぜひ、そうしていただきたいと思います。

次に、まいります。2 番の公共事業の入札制度について問います。

○議長（濱野良一君）

大野議員。コロナ禍における町内の事業主の、

○7 番（大野一行君）

ごめんなさい。はい、コロナ禍における零細小企業、つまり個人事業主の現在の経営を維持困難である状況認識を問います。

コロナ禍における個人事業主に対する国・県等の支援金が支給されてきました。しかし、現在も経営継続が極めて困難な状況に置かれております。土庄町独自の支援策が必要ではないかと考えています。例えば、無担保無利子で長期返済可能な支援制度とか、あるいは、一時継続できる支援策を土庄町独自にできないものか、いうことをお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における町独自の事業者支援策につきましては、感染拡大が始まった令和 2 年以降、町内事業者に対する支援金の直接給付や、宿泊事業者や飲食事業者への応援金の給付など、地域からの要望も踏まえながら毎年度新たな事業を実施してまいりました。

本年度に入りましても、物価高騰等対策支援として事業所に対して給付事業を行ったほか、主体的に事業拡大を図る事業者に対する販路開拓支援事業など、ポストコロナを踏まえた事業所支援策も引き続き実施しているところでございます。

大野議員ご指摘の融資制度につきましては、県信用保証協会を通じた中小企業融資制度がございます。併せて、町独自の支援策として、従来からの融資保証料補助に加え、利子相当額の全額補助を実施しております。これによりまして、実質、無利子・無担保で長期返済可能な融資が行われているところでございます。

また、本 6 月議会に補正計上させていただいている全町民を対象とした「価格高騰応援商品券支給事業」につきましても、町民の経済的負担の緩和とともに、町内中小事業者や商店への支援にも結び付けていきたいと考えております。

このほか、香川県よろず支援拠点土庄サテライトを庁舎内に設置し、商工会のワンストップ相談窓口とともに身近な経営相談窓口として、さまざまな支援制度を紹介するなどしております。

今後も引き続き、国や県の支援制度の活用等を含め、町内個人事業主等への効果的な支援に努めてまいります。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

課長からのご説明がございましたが、現在のこの融資制度の進捗状況といたしますか、どのくらい具体的に申請があつて、その中身はどういうものなのか、端折つてでも結構ですが、ご説明ください。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

この利子補給制度が始まりましたのが、令和 2 年からでございます、2 年から 4 年間いきますと、34 件という融資の利用がございました。これまでは、そんなになかったんですけども、やはりコロナ禍ということで、多くの方が利用されたということでございます。

それから、ざっくりですが、融資制度の内容としますれば、運転資金が限度額が 500 万円まで、設備投資につきましては 700 万円までというところありまして主にですね、建設業の方であったり建築事業者であったりですね、あと、飲食、それから製造業、そういった方の利用が多いというところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

私が聞いている範囲では、多分 PR もちょっと不足してるのかなと、とにかくこういう制度があるということは、利用されてこそその値打ちといいますか、制度の活きてくるわけですから、ぜひ、あらゆるところで、こういう制度がありますよと、お困りの事業主の皆さんはどうぞお使いくださいぐらいの気持ちで PR していただきたい。そのことは要望しておきます。以上です。

続きまして、公共事業の入札制度について問います。

土庄町における現在の入札制度の現状を問いますが、国が、国土交通省や中小企業庁が入札制度の一定の方針を定めています。そこで、土庄町における入札制度の現状をお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

会計課長 須浪美香君。

○会計課長（須浪美香君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

令和 4 年 2 月の官製談合事件を受け、昨年度設置されました「官製談合再発防止対策検討委員会」からの答申を踏まえ、令和 5 年度から、本町の入札制度について大きく改正したところでございます。

主な改正点を申し上げますと、まず、一般競争入札の対象範囲を広げ、以前は「建築一式工事」は設計金額が 5000 万円以上。「土木一式工事」および「解体工事」は設計金額が 3000 万円以上。「電気工事」および「管工事」は設計金額が 1500 万円以上であったところ、今年度からは一律に 1000 万円以上を一般競争入札の対象としております。

次に、コンサル等の委託業務については、以前はすべて指名競争入札としておりましたが、今年度からは、設計金額が 500 万円以上のものは一般競争入札とするように改正いたしました。

また、談合防止策の一つとして、談合等があった場合の違約金につきましても、従来は契約金額の 1 割であったものを、2 倍の 2 割とするなどに改正をしております。

いずれも適正で公正な入札を推進し、競争原理が働くようとの観点からの改正でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

先ほどの説明で、前三枝町長の談合事件におけるさまざまな問題から、こういうふうに変わったと、私の大きな質問の趣旨は金額ではなくって、先ほど少し触れましたが、私の手元にある国土交通省の資料によりますと、官公需法の趣旨を踏まえ、分離・分割発注などにより地域企業の受注機会に配慮というふうにございます。あるいはですね、分離・分割発注を可能な限り行うよう努めるものとするという国の指針と申しますか、ございますので、その辺のところのとらまえ方はどうなのかというふうに思い、もう一度、再度その辺をお伺いしたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

須浪課長。

○会計課長（須浪美香君）

大野議員の 2 点目のご質問についてお答えいたします。

官公需法および国からの指針等では、大野議員ご指摘のとおり、官公需法第 8 条で「地方公共団体は中小企業者の受注の機会を確保するよう努めなければならない」とされており、また、令和 2 年度に総務省から発出されました「地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について」では、「価格面・

数量面・工程面等から見て分離・分割発注することが経済合理性・公正性等に反しないかを十分検討した上で、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努める」ことが要請されております。

このことは、ある意味、相反する要素を持ち合わせており、透明性と競争性を働かせるためには、一般競争入札が望ましいところではありますが、地元の中小企業の受注機会の確保や育成の観点からは、分離・分割発注による指名競争入札などの方策を講じる必要があるところでございます。。

本町が発注する工事につきましても、「工事の種類」「工期」「工事の内容」等のさまざまな状況を総合的に勘案し、可能な限り分離・分割発注を行ってまいりました。今後とも、入札の原則である公正性・競争性を確保しながら、経済合理性・公正性に反しないかの検討を行いつつ、中小企業者の受注機会の確保・育成にも十分配慮した発注となるよう、入札等審査委員会において審査してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

課長のおっしゃる経済性、合理性という国がおっしゃってることは、つまり地方の中小業者が入札すると、工事を請け負うとお金が地方でもあるということなんですね。そのことは共通認識だと思うんですが、今後もそのことを肝に銘じて行っていただきたい。で、建設課が、おそらくこの入札に関しては、圧倒的多数の件数を占めると思いますので、建設課長からも入札制度についてのお話を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

土庄町が行う入札制度につきましては、先ほど会計課長のほうから申し上げたとおりでございます。公平性、透明性、競争性といった点を考慮した上で入札を行い、品質を確保された施工がなされることが重要であるというふうに考えております。このような入札制度の中で、工事の施工内容によっては町内事業者でできること、また、特殊性により広く公募をかける必要があるものに分けられると考えております。建設課発注工事の多くが、町内事業者による施工が可能であり、このことが町内事業者の育成につながるとともに、有事の際には、復旧、復興の地域活力になることが期待されております。

このような状況を鑑み、工事計画時より分離・分割発注が可能であるか検討し、なるべく町内事業者に入札参加機会が多くなるように考慮していきたいと考え

ております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今、建設課長の答弁で説明で、随分国の指針に沿ってるといふふうに思いますので、もう 1 点質問ありますけど、過去に、土庄町に税金を納めている業者という前提があったと思うんですが、つまり、土庄町に会社の事務所が存在すると、存在するということは固定資産税を土庄町に払っているという前提があったと思うんですが、そのことはもう全然今なくなりましたか。その 1 点だけ、あの、建設課長。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

その件に関しまして、各一般競争入札の中で条件を付するときがあります。その中で、主たる事業者ということを書きますと、本社があること、営業所があることということが、本社じゃなくて営業所があるというような条件を付することがありますので、その辺で、例えば、郡内、土庄町に主たる営業所があることというような書き方であったり、小豆郡内であったり、香川県内であったりというふうな制限のかけ方といいますか、条件のつけ方を指しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

この入札制度については、私個人的にも、1 年ぐらい前から、建設課長からいろいろご教示をいただいております、私も勉強しております、先ほど課長がおっしゃられた、やはり、地元で税金を納めてる、つまり営業所があるということは固定資産が入るわけですから、そのことも、重要視していただきたいというふうに思います。

今後、ますますこのコロナ禍の後の税収が本当に大変なときなので、できる限り町内の業者が入札すると、その公共事業費によって、土庄町でお金が回ります、経済が回るということです、いたるところで、「経済なんとかしてくれ」という意見を聞きます。話を聞きますが、これは、国の大きな力が要りますので、なかなか、いち地方では大変であることは認識しています。しかしながら、行政携わるほうとしては、できる限り、この土庄町、中小企業も、育み育てる役割を担っているというふうにも思いますので、最後に、岡野町長からも一言お願い

申し上げたいと。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えします。

先ほど会計課長、建設課長の答弁と繰り返しになりますが、入札手続きに関しましては、公平性、競争性、経済合理性、この経済合理性に関しましては、大野議員が感じられてることと、私が考えてることは少しちょっと違うんですけれども、経済合理性とは、町の負担がかからないようなかたちで工事を進めていくというところに理解しております。そのような中で、また大野議員が常日頃から行政の姿勢として発言されている透明性を考慮しながら、工事に対して、分離・分割が可能であるか検討し、町内業者の育成につなげるため、なるべく町内業者に入札参加機会が多くなるよう提案させていただきます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

まあ、経済合理性いろいろとらまえ方があるとは思いますが、立場によって物事はすべてとらまえ方が違うので、そのことは申し上げておきたいと思えます。以上で、私の質問を終わりますが、最後に、確かに公平公正でなければなりません。そのことは前提です。しかしながら、そう言いながらも国家、国のほうも地方を心配しながら、こういう指針が出されてるということもきちっと頭に置いてほしいということでございます。以上で質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

傍聴席の方をお願いをいたします。

携帯電話に関しましては、電源を切るかマナーモードにさせていただくよう、よろしくをお願いをいたします。続けます。